

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2012-80903(P2012-80903A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-174467(P2010-174467)

【国際特許分類】

A 6 2 B 18/02 (2006.01)

【F I】

A 6 2 B 18/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ハーネスと、

(b) マスク本体であって、

(i) ろ過構造と、

(ii) 複数の流体透過性開口を配置した独立気泡発泡体層を備えるカップ状成形層であって、ろ過構造が成形層上に同一の広がりをもって配置され、成形層の全表面積の少なくとも10%に開口が存するカップ状成形層とを備える、マスク本体と、を備えた、ろ過面体マスク。

【請求項2】

上記成形層は、第1の発泡体層と、第2の発泡体層とを備え、

第1の発泡体層は、顔面接触層であり且つ第2の発泡体層よりも密度が低い、請求項1記載のろ過面体マスク。

【請求項3】

上記第1の発泡体層の見かけ上の密度は、0.02~0.1であり、

上記第2の発泡体層の見かけ上の密度は、0.05~0.5であり、

第1の発泡体層の密度は、第2の発泡体層の密度より少なくとも30%低い、請求項2記載のろ過面体マスク。